

串本町

地域福祉計画



1 基本的な考え方

「地域福祉」とは、誰もがかけがえのない存在として人権が尊重され、自分らしく、誇りをもって、まちの一員として普通の生活を送ることができるよう、地域社会を基盤として、住民、町内会、地域団体、ボランティア団体やNPO法人、企業や商店、そして串本町をはじめ串本町社会福祉協議会、社会福祉法人等、地域社会を構成する様々な主体が協力しあい、ともに生き支えあう社会をつくっていこうとする取組や仕組みづくりのことです。

2 計画の期間

串本町地域福祉計画の計画期間は、平成31（2019）年度から2023年度までの5か年とします。

ただし、社会経済情勢や大きな制度の改正に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の基本理念

地域で支えあい ひとに優しく
安心して暮らせるまちづくり

4 3つの基本目標

基本目標
1

支えあいで「こころ豊かなまち」づくり

人口減少・少子高齢化、世帯の多様化が進行し、さらに、個人の価値観の多様化により、家族や地域で相互に支えあう機能が弱まってきています。

本町では、住民一人ひとりの地域福祉に関する意識向上を図るとともに、コミュニティ機能の強化やボランティアの育成などで地域において支えあう仕組みづくりを進めます。

また、社会福祉協議会をはじめ様々な団体との連携強化を図り、すべての住民が、相手のことを考えて支えあい、こころ豊かに過ごせるまちづくりを目指します。



基本目標
2

暮らしありやすく「人に優しいまち」づくり

地域での自立した生活を支えるための様々な福祉サービスを、必要とする人が適時・適切に利用できるよう、個々の状況に応じた相談体制の充実をはじめ、的確な情報提供を行うとともに、良質な福祉サービス提供体制の整備を図ります。

また、様々な社会参加をしやすくするため、公共施設や道路のバリアフリー化、移動手段の確保を進め、みんなが暮らしやすい人に優しいまちづくりを進めます。

さらに、誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、自分の健康を自分で守る努力や介護予防等に努めるまちづくりを目指します。

基本目標
3

思いやりで「安心のまち」づくり

地域で安全に安心して暮らせるよう、住民同士の要配慮者対策をはじめとする防災体制の強化、権利擁護の推進、誰もが被害者とならない防犯活動の推進、子どもから高齢者までの交通安全対策の推進、更には認知症対策の充実まで、住民一人ひとりの思いやりを行動につなげ、みんなで支えあう安心のまちづくりを進めます。

5 施策の体系

基本目標の実現を目指した施策の体系を、次のとおり設定します。

基本理念	基本目標	施策
地域で支えあい　ひとに優しく 安心して暮らせるまちづくり	1. 支えあいで 「こころ豊かなまち」 づくり	(1) 地域福祉の意識向上 (2) 地域福祉の体制づくりと担い手の育成 (3) 地域福祉関係機関・団体との連携の強化と 交流の促進
	2. 暮らしありやすく 「人に優しいまち」 づくり	(1) 相談窓口の充実 (2) 情報提供の充実 (3) 福祉サービスの充実 (4) 福祉基盤の充実 (5) 健康づくり・介護予防の充実
	3. 思いやりで 「安心のまち」づくり	(1) 緊急時の支援の充実 (2) 権利擁護の推進 (3) 安全安心な地域づくり